

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|-------------------------|
| 組織名 | 安芸地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 岡林 實生 (安芸漁業協同組合代表理事組合長) |

| | |
|-----------|---|
| 再生委員会の構成員 | 安芸漁業協同組合 安芸市商工観光水産課 高知県水産振興部中央漁業指導所 |
| オブザーバー | 高知県漁業協同組合穴内支所 |

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | <p>地域：安芸市</p> <p>対象漁業種類：機船船びき網漁業（16 経営体） 地びき網漁業（7 経営体） 一本釣漁業（49 経営体） 建網漁業（16 経営体）</p> <p>※カッコ内の数字は経営体数を示す</p> <p>漁業者数：88名（兼業含む）</p> |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

安芸市の周辺は、安芸川、伊尾木川、赤野川といった複数の河川が流れており、全国的にも降水量の多い地域であることから、降った雨が豊富な栄養分を山間部から供給することにより河口部周辺の沖合を中心にイワシシラス（イワシ類の稚魚の総称。以下、「シラス」という。）の好漁場となっている。

安芸漁業協同組合では、シラスを漁獲する機船船びき網漁業（以下、「バッチ漁」という。）が盛んでシラスの水揚高が漁協全体の約8割を占めるほどであり、市内ではシラスを加工するシラス加工業も発展している。このほかに、アジやタイ等を漁獲する地びき網漁業、サバ、マグロ類等を漁獲する一本釣り漁業、イセエビや磯魚類を漁獲する建網漁業等が行われている。

近年は、集中豪雨等の増加により内陸部から流出する大量の流木や流出ゴミ類による漁場環境の悪化や気候変動による温暖化、海洋環境の変化による不安定な漁場形成、または燃油費の高騰を始めとする生産経費の増大、漁業者の高齢化や後継者、担い手の不足等により、漁業経営を巡る環境は一層厳しくなっている。

(2) その他の関連する現状等

安芸沖周辺海域でバッチ漁を行う漁業者は、近隣の漁協や市町村の枠組みを超えて「安芸西部機船船びき網連合会」（以下、「連合会」という）を組織し、操業時間の調整や雨天時の不出漁の決定、省燃油活動等の取り組みを協力して行っている。

また、漁協は安芸商工会議所に事務局のある「安芸釜あげちりめん井楽会」や高知県東部の漁協で組織する「安芸海区漁業振興協議会」と連携し、地域イベントでの釜揚げシラス等のPR活動などを実施している。

釣り漁業では、安芸漁協に所属する組合員以外の漁業者や遊漁者による水揚げが増加傾向にある一方、組合員は収益の出やすい魚種（カツオやキンメダイ等）を対象とした漁を行うため、漁場に近い他の市町村の漁港に水揚げするケースも増えている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第1期の成果および課題をふまえ、第2期の基本方針として、前期の取組を継続・拡大しつつ、特に地域漁業の中で水揚げの大部分を占めるバッチ漁業及び釣り漁業を主として、以下のとおり取り組むこととする。

【漁業収入向上の取組み】

○荷さばき体制、衛生管理体制の改善

前期プランの期間中にシラスの入札場所を従来の海岸部から漁協施設内に変更したことで、衛生管理体制の改善が図られたことから、さらなる改善に努めていく。また、鮮度向上による漁獲物の高品質化に向けて取り組む。

○品質向上による浜値の向上

バッチ網漁業において、状況に応じて曳網時間を従来より短くすることや、漁獲後の施氷を適宜行うことにより漁獲物の品質を向上させ、浜値の向上を図っていく。

○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止

資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守するほか、シラスにおいては毎週日曜日、年末年始(12/30～1/4)、お盆(8/13～8/16)、神事(10/10)、漁協総会時(3月の第一土曜日)に加えて雨天日を休漁とする。また、連合会による自主的な取り決めとして、操業は午前11時までとするほか、特に豊漁時には過剰な漁獲とならないよう申し合わせを行い、資源管理の適切な管理を行う。

○環境保全の取組

集中豪雨等により山間部等の内陸部から流出する流木や廃棄ビニール等の漁場や海岸線への漂流(漂着)ゴミの除去活動を行い、漁場環境の維持・保全に努める。

○機船船曳網漁業における省力化、省人化

漁業者の高齢化と担い手の減少に伴い、漁業従事者の人手不足が深刻化しつつあることから、伝馬船等へのつり上げ機器(ホイストクレーン等)の設置等による省人化、省力化へ取り組む。

○買受業者の誘致

漁業者のみならず買受業者の高齢化も進んでおり、安芸漁協の産地市場の買受業者も減少し、産地の価格形成力が低下していることから、引き続き、漁協は新たな業者の誘致に取り組む。

○地元で開催される地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けた PR 活動

安芸市内やその周辺で開催される地域イベント等で、特産のちりめんじゃこや釜揚げしらす等の PR を行い、消費拡大に努める。また、SNS を活用し、日々の水揚げ情報を発信することにより安芸産水産物の PR 活動を行う。

○新規就業者の確保、指導

漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、新たに漁業に従事しようとする漁業就業希望者がいる場合には、必要なサポートを行い、漁業者の増加につなげる。

【漁業コストの削減】

○船底清掃を行うことで、燃費向上に努め、経済的な経営をすすめる。

○省燃油を心がけた操業により燃費消費量を抑制し、効率的な経営をすすめる。バッチ網漁においては操業時の曳網時間をできるだけ短縮することで燃油消費量の抑制につなげる。

○漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。

○推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。

これらの取り組みにおいては、国、県、市の事業の活用を図ることとし、漁業収入向上と漁業コスト削減とを組み合わせ、総合的に漁業所得の向上を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

操業にあたっては、高知県漁業調整規則及び海区漁業調整委員会指示等の法令を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 2 年度）以下の取り組みにより、漁業所得を基準年比 2.8% 向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>○荷さばき体制、衛生管理体制の改善</p> <ul style="list-style-type: none">・漁協施設内での入札販売において、床面やカゴの洗浄の徹底による衛生管理について、実施方法や手順について再確認する。・漁獲物の品質向上のため、荷さばき区域内における作業内容の見直し（水揚げから販売までの漁獲物への接触回数を減らす等）を開始する。・シラスの入札を、軽トラックの荷台にカゴを載せて流れ作業で行う形式とする。このことで水揚げから加工場までのリードタイムを短縮化し、食中毒や品質劣化の原因となる細菌の増殖を抑制する。 |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○品質向上による浜値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、バッチ網操業時の曳網時間をできるだけ短縮させていくことにより、漁獲物の鮮度低下を軽減し、適宜施氷を行うことで高鮮度化を図る。 ○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・シラスにおいては漁協や連合会の取り決め（日曜休市、雨天時の休漁、11時に沖止め）により過剰な漁獲となることを防止し、資源管理を図るとともに、魚価の安定化を図る。 ○環境保全の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・台風の襲来や集中豪雨の発生等による内陸部からの流木等のゴミの流出時には、漁業者、漁協、行政が連携して除去活動を行い、漁場環境の維持・保全を行う。 ○機船船曳網漁業における省力化、省人化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の高齢化と担い手の減少に伴い、漁業従事者の人手不足が深刻化しつつあることから、漁業者は省力化、省人化につながる機器等を導入する。 ○買受業者の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に取り組む。 ○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けたPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けてPR活動を実施する。 ・SNSを活用し、日々の水揚げ情報を発信することにより安芸産水産物の認知度向上に向けたPR活動を行う。 ○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、新たに漁業に従事しようとする就業希望者がいる場合には必要なサポートを行い、漁業者はその育成に協力し漁業者の増加を図る。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・バッチ網漁においては、可能な限り曳網時間を短縮し、燃費削減を図る。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> |

| | |
|--|--|
| | 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県） |
|--|--|

2年目（令和3年度）以下の取り組みにより、漁業所得を基準年比4.4%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき体制、衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協施設内での入札販売において、床面やカゴの洗浄の徹底による衛生管理方法について再生委員会でチェックし、改善点を共有する。 ・漁獲物の品質向上のため、荷さばき区域内における作業内容の見直し（水揚げから販売までの漁獲物への接触回数を減らす等）について、再生委員会でチェックポイントを検討する。 ・シラスの入札作業の改善点について再生委員会で協議し、改善するよう協議する。 ○品質向上による浜値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、曳網時間の短縮と施氷による品質向上の取組について、漁業者間（連合会）で共有し、課題や普及させる事項を検証する。 ○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 ○環境保全の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の維持・保全に継続して取り組むとともに、検証結果を基に改善点を検討する。 ○機船船曳網漁業における省力化、省人化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は省人化、省力化につながる機器等を導入事例を会員間で情報共有する。 ○買受業者の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に取り組む。 ○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けたPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けてPR活動を実施する。 ・PR活動による効果を検証し、より効率的な方法を検討する。 ・SNSを活用し、日々の水揚げ情報を発信することにより安芸産水産物のPR活動を継続する。 ○新規就業者の確保、指導 |
|--------------|--|

| | |
|---------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、新たに漁業に従事しようとする就業希望者がいる場合には必要なサポートを行い、漁業者はその育成に協力し漁業者の増加を図る。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・バッチ網漁においては、可能な限り曳網時間を短縮し、燃費削減を図る。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県） |

3年目（令和4年度）以下の取り組みにより、漁業所得を基準年比6.0%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき体制、衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協施設内での入札販売において、衛生管理の向上に向けた改善点について周知し、現場で共有を図る。 ・漁獲物の品質向上のため、荷さばき区域内における作業内容の見直し（水揚げから販売までの漁獲物への接触回数を減らす等）について、検証結果に基づいてさらに再検討する。 ・シラスの入札作業について、2年目に検討した内容を実践する。 ○品質向上による浜値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、2年目に検証した品質向上の取組を実践する。 ○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 ○環境保全の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の維持・保全に継続して取り組むとともに、前年に検討した内容を反映して実践する。 ○機船船曳網漁業における省力化、省人化 |
|--------------|--|

| | |
|---------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は省人化、省力化につながる機器等を導入事例を会員間で情報共有し、より効果的な手法等の導入を進める。 ○買受業者の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に継続して取り組む。 ○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けた PR 活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けて PR 活動を実施する。 ・2年目までに検討した内容を反映させた PR 活動を実践する。 ・SNS を活用し、日々の水揚げ情報を発信することにより安芸産水産物の PR 活動を継続する。 ○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、新たに漁業に従事しようとする就業希望者がいる場合には必要なサポートを行い、漁業者はその育成に協力し漁業者の増加を図る。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・バッチ網漁においては、可能な限り曳網時間を短縮し、燃費削減を図る。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。 |
| 活用する支援措置等 | <ul style="list-style-type: none"> 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県） |

4年目（令和5年度）以下の取り組みにより、漁業所得を基準年比7.6%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき体制、衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協施設内での入札販売において、床面やカゴの洗浄の徹底による衛生管理の徹底を継続する。 ・漁獲物の品質向上のため、荷さばき区域内における流通活動の見直し（水揚げから販売までの漁獲物への接触回数を減らす等）について、再検討した方法について実践する。 |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・シラスの入札を、軽トラックの荷台にカゴを載せて流れ作業で行う形式とすることで水揚げから加工場までのリードタイムを短縮化し、再検討した方法について実践する。 ○品質向上による浜値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、3年目に実践した品質向上の取組を再度検証する。 ○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 ○環境保全の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の維持・保全について、これまでの実践内容を継続して実施する。 ○機船船曳網漁業における省力化、省人化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は省人化、省力化につながる機器等を導入事例を会員間で情報共有し、より効果的な手法等の導入を進める。 ○買受業者の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に継続して取り組む。 ○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けたPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けてPR活動を実施する。 ・前年までに実践してきた内容を検証し、より効果的なPR活動を実践する。 ・SNSを活用し、日々の水揚げ情報を発信することにより安芸産水産物のPR活動を継続する。 ○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、新たに漁業に従事しようとする就業希望者がいる場合には必要なサポートを行い、漁業者はその育成に協力し漁業者の増加を図る。 |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・バッチ網漁においては、可能な限り曳網時間を短縮し、燃費削減を図る。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）</p> |

| | |
|--|--|
| | 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県） |
|--|--|

5年目（令和6年度）以下の取り組みにより、漁業所得を基準年比10.7%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ○荷さばき体制、衛生管理体制の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協施設内での入札販売において、床面やカゴの洗浄の徹底による衛生管理の徹底を継続する。 ・漁獲物の品質向上のため、荷さばき区域内における流通活動の見直し（水揚げから販売までの漁獲物への接触回数を減らす等）について、再検討した方法について実践する。 ・シラスの入札を、軽トラックの荷台にカゴを載せて流れ作業で行う形式とすることで水揚げから加工場までのリードタイムを短縮化し、再検討した方法について実践する。 ○品質向上による浜値の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、4年目に検証した内容を実践する。 ○資源管理、漁獲過剰による浜値下落の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守する。 ・漁協と漁業者は、自主的な操業ルールにより過剰な漁獲を防止し、資源管理と魚価の安定化を継続して行う。 ○環境保全の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境の維持・保全について、これまでの実践内容を継続して実施する。 ○機船船曳網漁業における省力化、省人化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は省人化、省力化につながる機器等を導入事例を会員間で情報共有し、より効果的な手法等の導入を進める。 ○買受業者の誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、安芸市場へ新たに参入する買受業者の誘致に継続して取り組む。 ○地域イベント等での地域水産物の消費拡大に向けたPR活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地元周辺で開催される地域イベントで漁協、漁業者はシラスの消費拡大に向けてPR活動を実施する。 ・前年までに実践してきた内容を検証し、より効果的なPR活動を実践する。 ・SNSを活用し、日々の水揚げ情報を発信することにより安芸産水産物のPR活動を継続する。 ○新規就業者の確保、指導 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は行政と連携して、国や県の新規漁業就業者支援関係事業を活用し、 |
|--------------|---|

| | |
|---------------|--|
| | 新たに漁業に従事しようとする就業希望者がいる場合には必要なサポートを行い、漁業者はその育成に協力し漁業者の増加を図る。 |
| 漁業コスト削減のための取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・バッチ網漁においては、可能な限り曳網時間を短縮し、燃費削減を図る。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・推進機関のこまめなメンテナンスの実施による負荷の軽減を図る。 |
| 活用する支援措置等 | 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 高知県漁業就業総合支援事業（県） 高知県漁業生産基盤維持向上事業（県） |

(5) 関係機関との連携

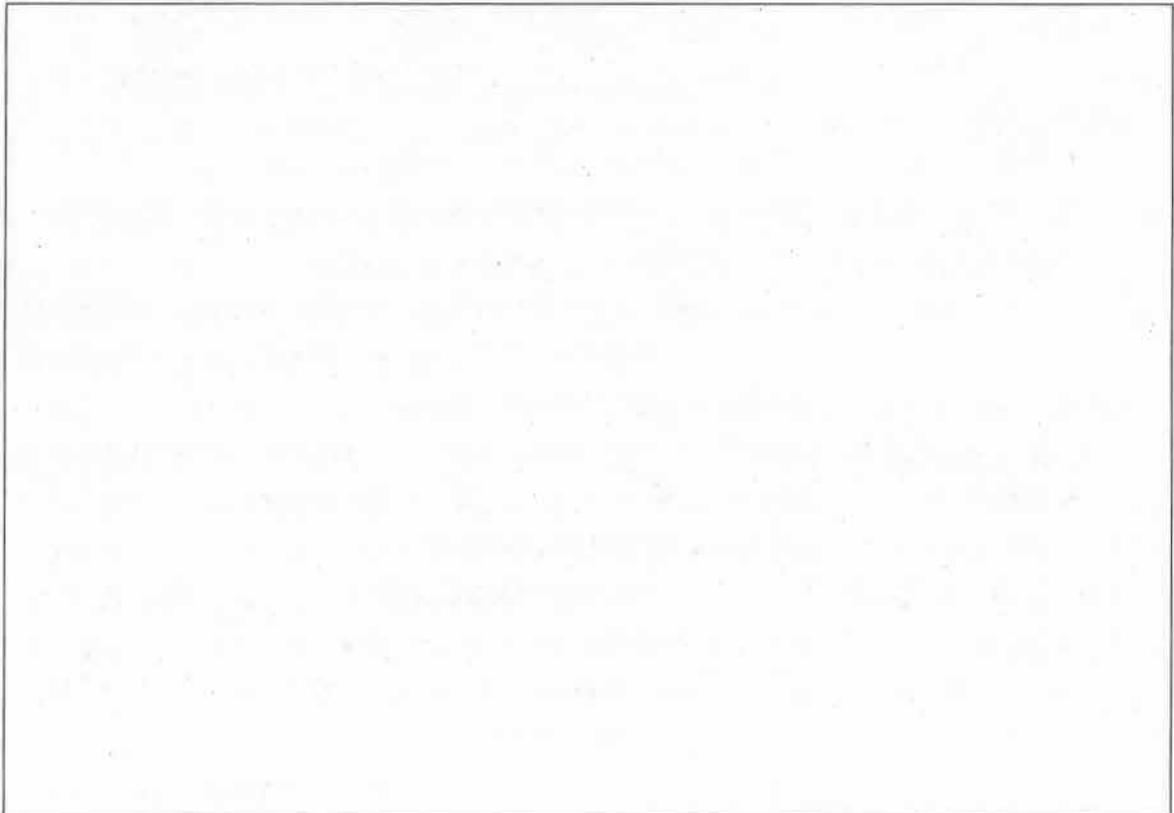
漁協は、漁場保全の取組と新規就業者の確保において、高知県及び安芸市と連携し、日常的に密な情報共有を行い、必要な支援制度（国、県、市）を活用し漁業者の漁業経営の維持・向上に向けた対策を講じていく。また、その他の取組においても、必要に応じて、高知県と安芸市は適宜、安芸漁協や漁業者に助言指導を行っていく。

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|---------------|-----|---|
| 漁業所得の向上 10%以上 | 基準年 | |
| | 目標年 | : |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性



(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|-----------|-----|----------------------|
| 魚価向上（シラス） | 基準年 | 平成 26～30 年度：539 円/kg |
| | 目標年 | 令和 6 年度：600 円/kg |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

バッチ網漁で漁獲されるシラスの水揚げは、安芸市場において約9割を占めており、シラスの単価向上が当地域の漁業所得に大きく影響することから、安芸市場におけるシラスの年間平均価格の向上を所得目標以外の成果目標とする。

なお、目標の設定については、過去5年の水揚げ実績からその平均である539円を基準とした。向上率の設定では、浜値が平成25年以降に新たに2社の加工業者が参入したことで市場での競争が活性化していることや、地元での消費拡大に向けたPR活動でマスコミ等への露出機会が増えたことで知名度が向上したこと等により上昇傾向にあること、また過去5年のうち、直近3年の平均は589円となっており、それには漁業者による品質向上の取組や、過剰漁獲の軽減による浜値下落の軽減の取組が年間の平均単価向上に寄与していると考えられる実情を参考に、現状の539円から5年後に600円（11%）まで向上させる計画とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|------------------|--------------------------------------|
| 漁業経営セーフティネット構築事業 | 燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。 |
| 漁業構造改革総合対策事業 | 漁業の新しい操業・生産体制への転換化を促進し、漁業の収益性の改善を図る。 |
| 新規漁業就業者総合支援事業 | 意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。 |
| 水産多面的機能発揮対策事業 | 漁業者等による漁場環境保全の取組みを支援する。 |
| 水産物供給基盤機能保全事業 | 水産業に必要な生産基盤の維持・向上を図る。 |
| 浜の活力再生交付金 | 浜の活力再生プランに基づく取組みに対して必要な施設整備や取組み等を行う。 |